

# 豊洲新市場整備の経緯について

資料 2

## 豊洲地区への移転の決定

- 平成 13 年 4 月 東京都卸売市場審議会より「東京都卸売市場整備基本方針」答申  
「早急に豊洲地区を候補地として移転整備に向けた検討を進めるべきである。」
- 12 月 「東京都卸売市場整備計画（第 7 次）」策定  
築地市場を豊洲地区に移転

## 豊洲新市場の施設計画等の検討

- 平成 14 年 4 月 都と築地市場業界との協議機関として「新市場建設協議会」設置
- 平成 15 年 5 月 「豊洲新市場基本構想」策定  
・新市場のコンセプトや新市場づくりの基本方向をとりまとめ
- 平成 16 年 7 月 「豊洲新市場基本計画」策定  
・基本構想を踏まえ、新市場の果たすべき機能や施設計画等、新市場建設に向けた基本的な枠組みについてとりまとめ
- 9 月 環境影響評価条例に基づく環境配慮書提出  
(平成 18 年 10 月 調査計画書提出、平成 19 年 1 月 評価書案提出)
- 平成 17 年 3 月 農林水産省が「中央卸売市場整備計画」策定  
・豊洲地区における新設市場の整備及びそれに伴う築地市場の廃止を明記
- 4 月 東京都卸売市場審議会より「東京都卸売市場整備基本方針」答申  
「築地市場を豊洲地区に移転する。豊洲新市場を平成 24 年度開場を目途に整備する。」
- 9 月 「豊洲新市場実施計画のまとめ」策定  
・基本計画を踏まえ、基本設計の与条件として、施設配置、物流計画等についてとりまとめ
- 11 月 「東京都卸売市場整備計画（第 8 次）」策定  
築地市場を豊洲地区に移転  
豊洲新市場を平成 24 年度開場を目途に整備
- 平成 18 年 10 月 「豊洲新市場基本設計相当」とりまとめ
- 12 月 「豊洲新市場整備等事業実施方針」及び「豊洲新市場整備等事業業務要求水準書（案）」公表（PFI）
- 平成 19 年 3 月 豊洲新市場整備事業に係る PFI スケジュールの延期を公表

## 新市場予定地の土壌汚染対策の検討

- 生鮮食料品を取り扱う市場用地として、食の安全・安心を確保するため、我が国を代表する学識経験者による二つの会議体を設置し、科学的知見から複合的、重層的に土壌汚染対策を検討
- 平成 19 年 4 月 「豊洲新市場予定地における土壌汚染対策等に関する専門家会議（以下「専門家会議」）」設置（平成 20 年 7 月まで 9 回開催）
- 平成 20 年 7 月 「専門家会議」報告書提出 [別紙 2](#)参照  
・敷地全域の詳細な調査を踏まえ、人がこの土地に生涯住み続けたとしても健康への影響がなく、食の安全・安心を十分確保できる対策を提言
- 8 月 「豊洲新市場予定地の土壌汚染対策工事に関する技術会議（以下「技術会議」）」設置（平成 21 年 2 月まで 12 回開催）
- 平成 21 年 2 月 「技術会議」報告書提出 [別紙 2](#)参照  
・環境、土木などの各分野で最高権威の学者が、最先端技術を活用した、信頼性が高く安全性に不安のない対策を提言

## 豊洲新市場整備方針の決定

- 平成 21 年 2 月 「豊洲新市場整備方針」策定 [別紙 1](#)参照  
・土壌汚染対策、豊洲新市場開場時期（平成 26 年 12 月）及び整備スケジュール、豊洲新市場整備総事業費について方針を決定
- 平成 21 年 3 月 土壌汚染対策の内容を踏まえ、環境影響評価手続の変更届提出  
(同年 5 月 調査計画書（再実施）提出)
- 4~7 月 環境影響評価手続の評価書案に反映させる施設計画について、業界団体と協議、とりまとめ [別紙 1](#)参照
- 9 月 都議会において「東京都中央卸売市場築地市場の移転・再整備に関する特別委員会」設置
- 平成 22 年 1 月 豊洲新市場予定地の汚染物質処理に関する実験の開始 [別紙 3](#)参照  
・豊洲新市場予定地の汚染物質処理について、技術会議が定めた技術・工法を、現地地の汚染や土質状況に即して適用し、確実に無害化が可能であることを確認
- 2 月 豊洲新市場の整備手法を PFI 方式から直営方式に見直し
- 3 月 平成 22 年都議会第 1 回定例会において、豊洲新市場関連予算を含む平成 22 年度中央卸売市場会計予算が付帯決議付きで可決

### 付帯決議（要旨）

- 1 議会における現在地再整備の可能性についての検討結果を尊重すること
- 2 土壌汚染対策の有効性の確認及び継続的な検証により、無害化された安全な状態での開場を可能とすること
- 3 市場事業者の合意形成など「新市場整備」が直面している様々な状況を打開するための有効な方策を検討すること

# 豊洲新市場整備方針及び施設の概要

## 豊洲新市場整備方針 (平成 21 年 2 月)

生鮮食料品を扱う市場として食の安全・安心を高いレベルで確保し、50年先まで見据えた新たな首都圏の基幹市場として豊洲新市場を整備する。

### 1 土壌汚染対策

「豊洲新市場予定地の土壌汚染対策工事に関する技術会議」の提言をもって都の土壌汚染対策とする。

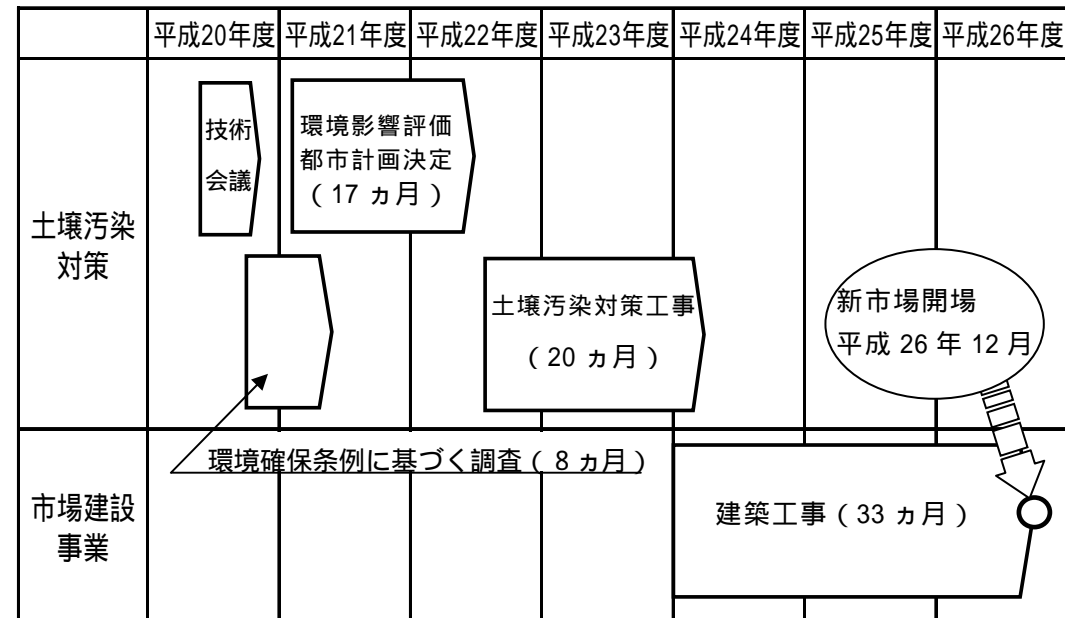
経費 586 億円、工期 20 ヶ月

対策の具体的内容

遮水壁の設置から盛土の掘削、地下水の揚水・浄化、土壌の掘削・運搬、汚染物質処理、液状化対策、砕石層設置、地下水の管理までの一貫した対策 [別紙 2](#)参照

### 2 豊洲新市場開場時期及び整備スケジュール

豊洲新市場開場時期 平成 26 年 12 月



### 3 豊洲新市場整備総事業費

4,316 億円 (総事業費に含まれる用地取得価格は購入時に再評価)

## 施設の概要

### 1 施設規模

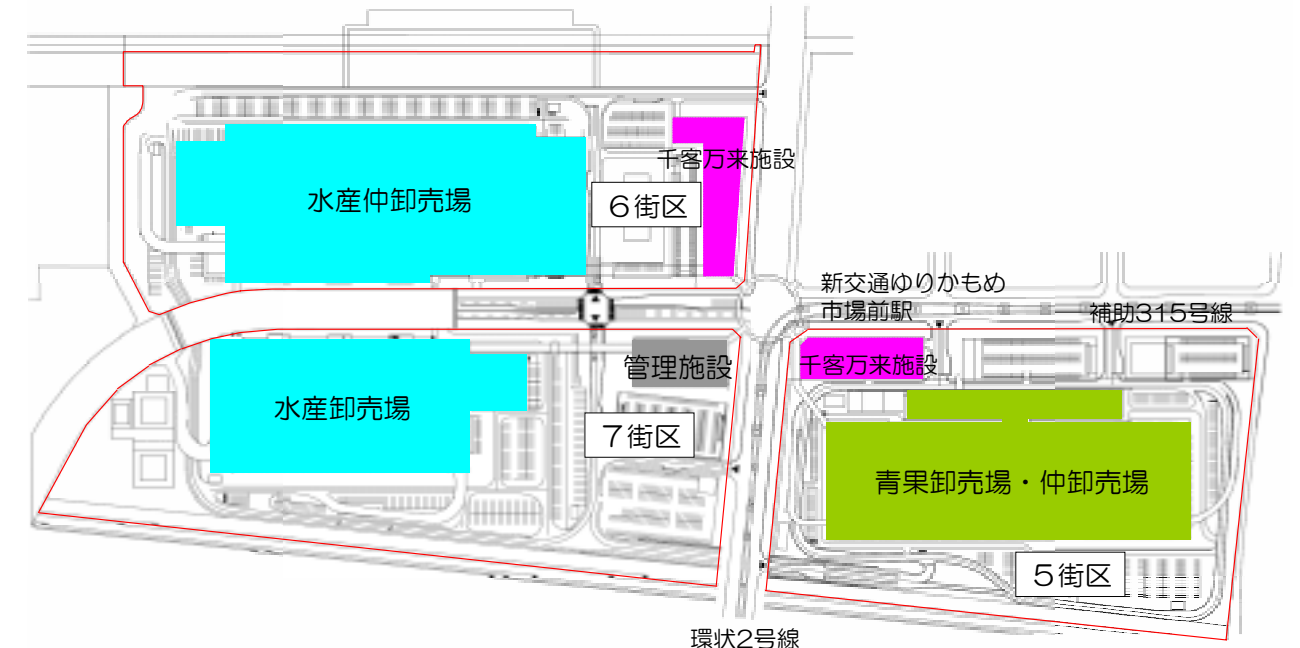
敷地面積 40.7 ha (護岸含む面積 約 44 ha)  
 延床面積 37.1 万㎡ (市場基幹施設、付加価値施設)  
 施設内容

- ・市場基幹施設  
卸・仲卸売場、管理施設等
- ・付加価値施設  
加工パッケージ施設、転配送センター、冷蔵庫等
- ・千客万来施設  
「食」を中心とした東京の新たな観光名所として、民間事業者により開発整備

### 2 主な特徴

- ・効率的な物流の確保
- ・広い荷捌きスペースの確保
- ・十分な駐車場の確保  
「食の安全・安心」に配慮
- ・閉鎖型施設
- ・搬入から搬出までを温度管理する「コールドチェーン」の確保  
環境への配慮
- ・太陽光発電(2,000kW 以上)の導入による自然エネルギーの活用
- ・敷地内緑地や屋上緑化等(約 12ha)によるヒートアイランド対策
- ・アイドリング対策用外部電源の整備、場内搬送用車両の電動化

### 3 配置計画図 (主な施設)



# 豊洲新市場予定地における土壤汚染対策

## 調査

専門家会議の提言に基づき、平面方向と深さ方向の二段階で調査を実施し、敷地全域の汚染状況の全容を把握

### 調査内容

#### 平面方向の調査

敷地全域を10メートルメッシュで区分した4,122地点で、土壌と地下水を調査\*

\* 調査物質：東京ガス株式会社の工場操業に由来する7物質  
(ベンゼン、シアン化合物、ヒ素、鉛、水銀、六価クロム、カドミウム)

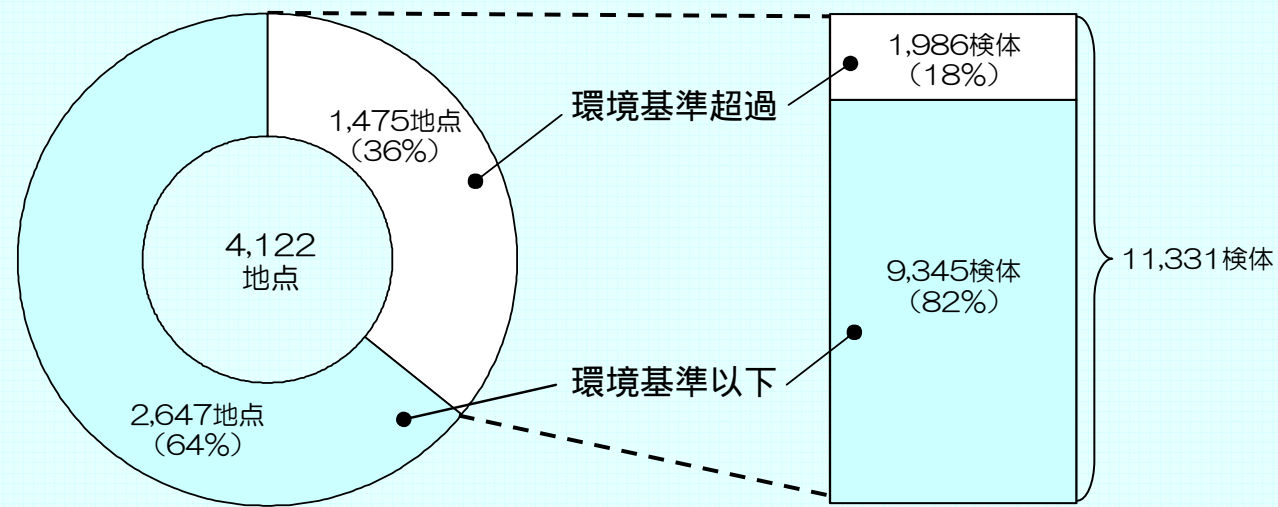
#### 深さ方向の調査

平面方向で汚染が検出された1,475地点で、深さ方向1メートルごとに土壌ボーリング調査を実施することで、土壌汚染箇所を把握

### 汚染状況

《平面方向》  
・64%の地点が環境基準以下

《深さ方向》  
・82%の検体が環境基準以下

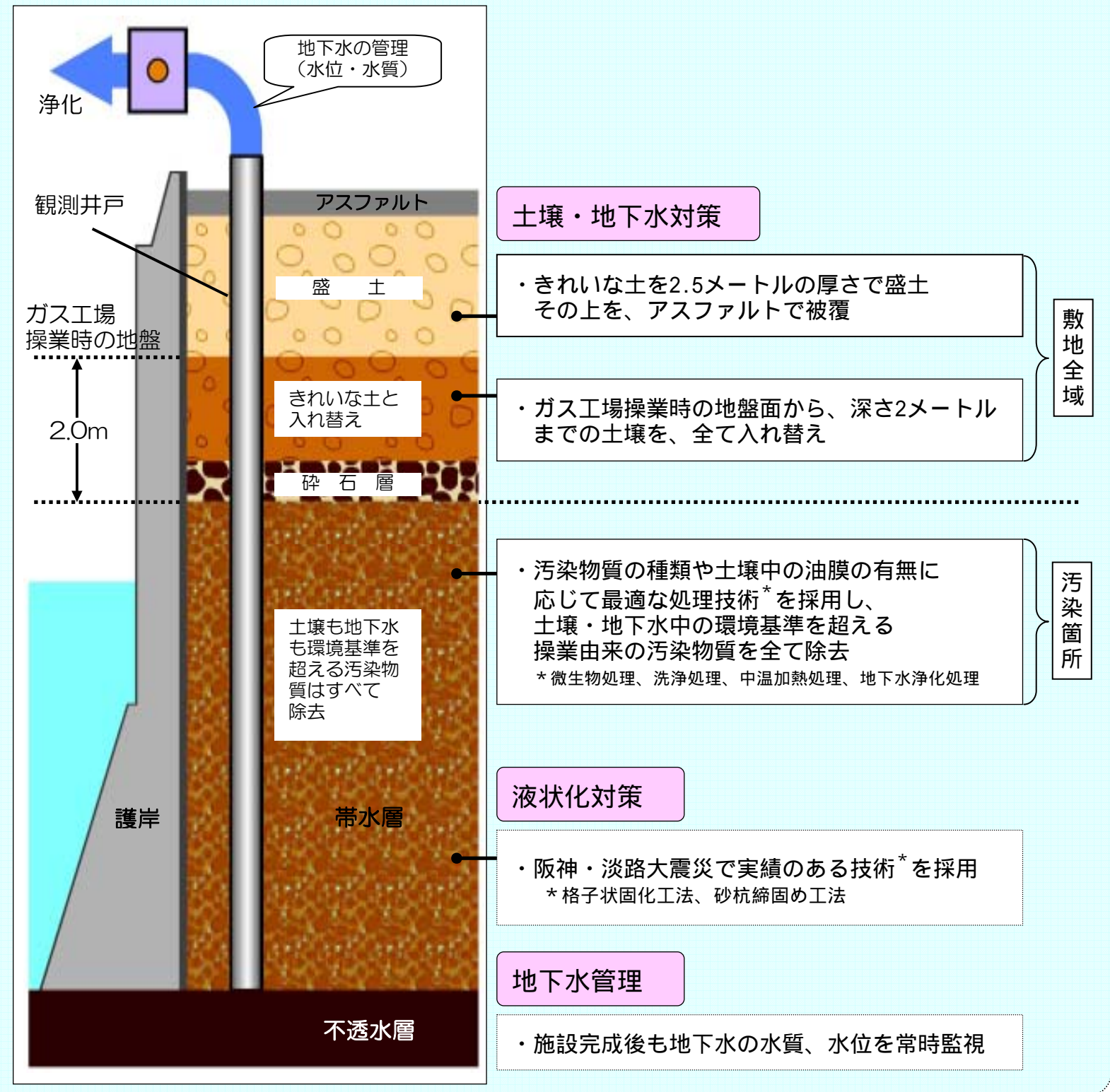


平面方向と深さ方向の調査結果から、敷地全体に汚染が広がっていないことが明らかになった。

## 土壌汚染対策

敷地全域について、汚染物質を確実に除去できる土壌汚染対策を専門家会議、技術会議の二つの会議体で複合的、重層的に検討し、とりまとめ  
現在、現地の汚染物質処理について、採用する技術・工法の有効性に関し実験中

### 対策内容



# 豊洲新市場予定地の汚染物質処理に関する実験について

## 実験概要

### 目的

豊洲新市場予定地の汚染物質処理について、技術会議が定めた技術・工法を、現地の汚染や土質状況に即して適用し、確実に無害化が可能であることを確認する。

### 内容

豊洲新市場予定地で検出されている汚染物質（7物質\*）について、汚染物質の種類等に応じ、技術会議で定めた処理技術を適用

\* 7物質：ベンゼン、シアン化合物、ヒ素、鉛、水銀、六価クロム、カドミウム

実際の土壌汚染対策工事と同様に、10メートルメッシュの処理区画ごとに、新市場予定地内の計 16 箇所の汚染土壌、汚染地下水を処理

対象箇所は、それぞれの処理技術のうちで、高濃度の汚染が検出された区画を選定

汚染物質の種類等		処理技術		実験対象 No
土壌	ベンゼン	微生物処理	掘削微生物処理	1 ~ 3
	ベンゼン、重金属等、シアン化合物の複合汚染		原位置微生物処理 + 洗浄処理	4 ~ 6
	(低濃度)ベンゼン、シアン化合物、重金属等を含む複合汚染	洗浄処理		7 ~ 9
	油膜が見られる汚染土壌	ベンゼン	中温加熱処理	
重金属等、シアン化合物		中温加熱処理 + 洗浄処理		12, 13
地下水	ベンゼン、シアン化合物、重金属等を含む汚染地下水	地下水浄化処理		14 ~ 16

重金属等：ヒ素、鉛、水銀、六価クロム、カドミウム

## 進捗状況

微生物処理及び地下水浄化処理：実験中

洗浄処理及び中温加熱処理：処理完了

平成 22 年 3 月 10 日 中間報告

- ・ 洗浄処理、中温加熱処理に関し、処理後に環境基準以下となることをデータで確認
- ・ 汚染処理土量の約 8 割を占めるこれら技術工法の有効性を確認

中温加熱処理 + 洗浄処理：処理を終了し、データ確認中

## 今後の予定

- ・ 平成 22 年 6 月末に実験終了予定
- ・ 実験結果をとりまとめ、技術会議で科学的知見に基づき、客観的に評価・検証  
その際、すべてのデータを公表

(実験対象 No 位置図)

